

町の健（検）診を受診して特典を受けませんか



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

以下の町の健診を実施した人は、町内の指定のお店で特典が受けられます。特典利用には、「健診特典クーポン券」が必要です。

○健診特典クーポン券を受け取る方法

1. 新宮町集団健診を受診した場合

受診日の約1か月後に健診結果と一緒に郵送

2. 医療機関で（特定）健診を受診した場合

受診した医療機関で配布（町内医療機関のみ）

※町外の医療機関で受診した人は、「健診結果」と「本人確認書類（マイナンバーカードなど）」を町福祉センター健康福祉課にお持ちください。確認後、クーポン券を配布します。

※国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者に限ります。

○特典が受けられる期限 令和9年3月31日（水）

※店舗によっては、期間が限定されている場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象店一覧】

店舗名	特典内容	住所・電話番号
ビストロ ル ポール	ランチまたは ディナーご注文で グラスドリンク1杯 サービス	湊435-3 ☎963-3517
カフェ ヒゴロッカ	ランチご注文で プチデザート1品 サービス	上府北2-11-18 ☎962-4657
コーヒーハウス タイム	ランチご注文で ソフトドリンク1杯 サービス	美咲2-6-3 ☎963-0896
ひとまるの里 ※12月1日（火） ～15日（火）	1,000円以上 お買い上げで 50円引き	下府1206-2 ☎941-5500
喫茶 カルディア	500円以上 ご注文で Sサイズドリンク 1杯サービス	新宮東4-1-1 ☎963-2781

／ご協力ください／ 住宅用火災警報器設置に関するアンケート



5分程度で終わる簡単なアンケートです。
右記QRコードからWEBフォームに
アクセスし回答してください。



【問い合わせ先】粕屋北部消防本部 予防課
☎944-0021

限度額適用認定証等の更新手続き



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

国民健康保険資格確認書を持つ人で、入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に「限度額適用認定証等」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までに抑えられます。

現在交付済みの限度額適用認定証等の有効期限は7月末までです。8月以降も継続して必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。更新手続きは8月3日（月）から受け付けます。

※9月以降も新規申請は随時受け付けます。ただし適用は申請月の1日からです。

※70歳～74歳で、住民税の課税所得が690万円以上の人と、145万円未満の人（非課税者を除く）は、国民健康保険資格確認書の提示のみで支払う金額が限度額までに抑えられるので、申請は不要です。限度額など詳しくは問い合わせください。

【必要なもの】

○国民健康保険資格確認書

○世帯主および本人のマイナンバーが確認できるもの

※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です。

※国民健康保険税を滞納していると、認定証等の交付が受けられない場合があります。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード）をご使用の場合は、マイナ保険証のみで医療機関窓口での支払いが限度額までに抑えられるため、限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありません。ただし、一部の区分に該当し90日を超える入院の場合は手続きが必要です。詳しくは問い合わせください。

防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【日時】 8月26日（水）午前11時ごろ

新宮町空家等実態調査を実施します



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎ 962-0230 (直)

町では、空家等の適切な管理確保と活用を図るため、空家等実態調査を実施します。

調査員がみなさんのお住まいの地域を巡回し、建物の外観状態を確認します。また、本調査で空家と特定した建物や、空家と思われる建物を確認した場合、適切な記録のため写真を撮影します。なお、調査員は必ず腕章と証明証を携帯しています。

正確な調査を実施するため、みなさんのご理解とご協力をおねがいします。

【調査期間】 7月中旬～9月末予定

【調査対象区域】 新宮町全域 (相島を含む)

【調査対象建物】 ※以下の建物すべてが対象

- ・専用住宅 ・店舗 ・工場 ・倉庫 ・事業所
- ・長屋、集合住宅のすべての住戸が空室なもの

※建物の外観状況を確認し、空家の判断がつきにくい場合には近隣への聞き取り調査を実施する場合があります。

敬老大会参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 (高齢者福祉担当)
☎ 710-8286 (直)

100歳を迎えた人の表彰や、シニアクラブによる演芸などで長寿を祝います。みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 9月12日 (土)

午前10時～ (受付は午前9時30分～)

【場所】 そぴあしんぐう大ホール

【対象】 町内在住の70歳以上の人

(昭和32年3月31日までに生まれた人)

【申込方法】

○シニアクラブに加入していない人

8月31日 (月) までに窓口または電話で申し込み

※当日お菓子を配布します。

○シニアクラブに加入している人

シニアクラブに申込 (単位クラブでとりまとめ)

【申し込み先】 町福祉センター健康福祉課
(高齢者福祉担当)



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

クーリングシェルターを指定しました

熱中症による健康被害を防止するため、環境省から熱中症特別警戒情報 (熱中症特別警戒アラート) が発令された際にクーリングシェルターとして施設の一部を開放します。外出途中で危険な暑さに見舞われた場合などにご利用ください。

○クーリングシェルター一覧

施設の名称 (住所)	開設日時	受入可能人数*
新宮町役場 (緑ヶ浜 1-1-1)	月～金 / 午前8時30分～午後5時 ※祝日・12月28日～1月4日を除く	5人
ふれあい交流館 (大字三代 1095 番地)	火～日 / 午後9時～午後5時 ※祝日・12月29日～1月3日を除く	10人
福祉センター (緑ヶ浜 4-3-1)	午前8時30分～午後5時 ※祝日・12月28日～1月4日を除く	5人
そぴあしんぐう (新宮東 4-1-1)	月～金 / 午前8時30分～午後5時 ※祝日・12月28日～1月4日を除く	10人
シーオーレ新宮 (新宮東 2-5-1)	月～金 / 午前8時30分～午後5時 ※祝日・12月28日～1月4日を除く	10人

*受入可能人数とは「確実に確保できる最低限の人数」です。施設利用状況により、さらに多くの人を受け入れられる場合があります。

※飲料などは各自で準備してください。その他利用上の注意点は町ホームページをご覧ください。

＼新宮町内でクーリングシェルターにご協力いただける施設を募集します／

詳しくは新宮町ホームページで確認いただくか、役場環境課にお問い合わせください。



▲詳細はこちら



問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732 (直)

子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）・役場健康福祉課 ☎962-0239（直）

【児童手当】

対象	新宮町に住民票があり、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人 ※海外在住児童は原則として含まれません。 ※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。
支給額（月額）	○3歳未満 1万5,000円（第3子以降は3万円） ○3歳以上高校修了前 1万円（第3子以降は3万円） ※第3子以降のカウントは、大学生年代（22歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童）以下から数えて3番目以降の児童の手当に適用されます。
支給時期	原則偶数月に支給 （例：4月に2～3月分、6月に4～5月分）
申請先	シーオーレ新宮子育て支援課
その他	現況届の提出は原則不要ですが、必要となる人には個別に案内文書を送付しています。提出がないと支給停止となる場合があります。

【特別児童扶養手当】

対象	日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父（母）、または父（母）に代わってその児童を育てている人
支給額（月額）	○重度障がい児（1級）1人につき 5万8,450円 ○中度障がい児（2級）1人につき 3万8,930円
支給時期	原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分
申請先	役場健康福祉課

【児童扶養手当】

対象	次のいずれかに該当する児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児は20歳未満※）を育てている父（母）、または父（母）に代わって児童を育てている人 ①父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童 ②父（母）が死亡した児童 ③父（母）が施行令に定める程度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）にある児童 ④父（母）の生死が明らかでない児童 ⑤父（母）から1年以上遺棄されている児童 ⑥父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
支給額（月額）	○児童1人 1万1,340円～4万8,050円 ○第2子以降加算額 5,680円～1万1,350円 ※所得制限あり
支給時期	原則として奇数月に支給 （例：5月に3～4月分、7月に5～6月分）
申請先	シーオーレ新宮子育て支援課
その他	毎年8月に現況届の提出が必要です。対象者には個別に案内文書を送付します。提出がないと支給停止になりますので、ご注意ください。



▲健康福祉課 山上

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。詳しくは、問い合わせください。



新宮町集団健診 予約受付中

一年の健康は健診から。



◀ 日程や項目、料金などの詳細は町ホームページでご確認ください。

集団健診では、特定健診、健康診査、各種がん検診などが同時に受診できます。
12月までの期間限定ですが、例年11月・12月の日程は大変混雑します。早めの受診がおすすめです。

【予約方法】

○電話予約 健診予約センター ☎0120-791-376
（月曜日～金曜日の午前9時～午後5時）※祝休日を除く
○WEB予約 <https://fs-localg.jp/shingu-town/>

役場住民課・町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 8月23日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加・子連れ可

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒されたい、そんなママのための教室です。

日時 8月25日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

●パパカアップクラス●

赤ちゃんとの時間をもっと楽しめませんか。抱っこやあやし方、遊び方のコツなど気軽に学べます。これからパパになる人、育児中のパパの参加をお待ちしています。

日時 9月8日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の産前・産後のパパやママ(生後1歳までの親子) ※1人参加可

※シーオーレ新宮改修工事に伴い、8月～11月は旧新宮東幼稚園で実施します(一部シーオーレ新宮で実施)。

～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽか Room (育児相談)
- ・ここにこここ相談室

※詳細は広報8月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995 (直)



持続可能な上下水道事業の経営の在り方



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

町の上下水道サービスを安全かつ安定して提供し続けるために“持続可能な上下水道事業の経営の在り方”を、新宮町上下水道事業経営審議会とともに令和5～7年度に調査・研究を行いました。

町内居住者をはじめ、町内事業者や学識経験者で構成された委員からいただいた率直な意見や提案を参考に、持続可能な経営に必要な取り組み(料金等回収率の向上や費用削減など)を実施してきました。

しかし、施設の耐震化や浄化センター増設事業を進めるうえで、水道料金や下水道使用料などの限られた収入では持続可能な経営は困難となることから、上下水道料金改定案を作成しました。

令和8年3月の町議会へ作成した料金改定案を提出し、現在、上下水道料金等調査特別委員会が設置され、継続審議となっています。料金改定案をまとめたものを今月号の折込チラシに掲載しています。

なお、新宮町上下水道事業経営審議会での調査・研究内容の詳細は、説明資料および議事録などをまとめたものを町のホームページで公開していますので、ご確認ください。

公共下水道区域で井戸水を使用しているみなさんへ



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

家庭や事業所で井戸水を使用し、その汚水を公共下水道へ排水する場合は、町に届け出が必要です。

また、すでに公共下水道へ排水をしている場合でも、次の変更が生じた場合は、下水道使用料の算定が変わりますので、上下水道課の窓口で手続きをおねがいします。井戸水使用か不明な場合は、問い合わせください。

○世帯人数に変更があるとき

- ・2人以上から1人になったとき
- ・1人から2人以上になったとき

○井戸水の使用を休止または廃止するとき

○休止中の井戸水の使用を再開するとき

○名義を変更するとき

ひとり親家庭等・重度障がい者 医療証の更新

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

現在のひとり親家庭等・重度障がい者医療証の有効期限は、9月30日（水）です。10月1日（木）から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付します。

ひとり親家庭等医療証（毎年更新）

【必要なもの】

- 対象者全員分の健康保険の資格が確認できるもの（例：資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータル健康保険の資格情報画面のうち1つ）
- 戸籍謄本（認定申請の時と内容が違う人）
- 児童扶養手当証書又は遺族基礎年金証書
- 対象者全員分の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- 案内文書（7月下旬に送付されたもの）
- ひとり親家庭等医療費受給資格申請書（案内文書に同封）
- 養育費に関する申告書（案内文書に同封）

【受付期間】 8月3日（月）～31日（月）

【受付場所】 シーオー新宮子育て支援課
※役場ではありません。

重度障がい者医療証（3年毎に更新）

7月下旬に案内文書などと返信用封筒を送付します。返送書類確認後、医療証を送付します。

【返送するもの】

- 重度障がい者医療費受給資格申請書（案内文書に同封）
- 各種手帳の写し
- 健康保険の資格が確認できるものの写し（例：資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータル健康保険の資格情報画面のうち1つ）

【受付締切日】 8月31日（月）

※医療証（白：65歳以上）をお持ちの人は、書類提出の必要がある人にのみ案内文書を送付します。それ以外の人は9月中に直接医療証を送付します。



▲ひとり親家庭等
医療費支給制度
の詳細はこちら



▲重度障がい者
医療費支給制度
の詳細はこちら

町営住宅入居者募集



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

緑ヶ浜団地（令和2年度建築）

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号、2号

【募集戸数】 1戸（3階1戸）

【概要】 間取り：2DK（46.5㎡）

- ・洋室2部屋、台所、風呂、洗面所、洋式トイレ
- ・駐車場、駐輪場、エレベーターあり



【入居資格】

- ①町内に住所または勤務先がある人
- ②成年者で、同居しようとする親族がいる人
※条件によっては単身での入居可能
- ③収入基準に合う人
- ④現に住宅に困窮していることが明らかなる人
※現在すでに公営住宅に入居している人や持ち家がある人の申し込みは原則できません。
※入居資格の詳細は、問い合わせください。

【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します（先着順ではありません）。
※入居は9月末までに完了する必要があります。

【申込書配布・受付期間】

8月3日（月）～21日（金）

【申込書配布・受付場所】 役場環境課窓口

【お詫びと訂正】

アクティブ新宮5月号・7月号に掲載した「町内の犯罪件数」に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

○5月号

誤 乗り物盗：26件、万引き：7件、合計：33件

正 乗り物盗：8件、万引き：2件、合計：10件

○7月号

誤 空き巣など：1件、乗り物盗：44件、

万引き：15件、合計：60件

正 空き巣など：0件、乗り物盗：9件、

万引き：7件、合計：16件

～たすけ愛・献血～



問い合わせ先 町愛の推進協議会(町福祉センター健康福祉課内)
☎962-5151(直)

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 9月1日(火)

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

【場所】 カインズ福岡新宮店

【必要なもの】

○献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末

○初めての人、献血カードを持っていない人は本人確認書類(マイナンバーカードなど)

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などをご確認ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

【その他】

町ホームページでは、献血可能基準や前回の献血者数の結果、献血アプリ「ラブラッド」の紹介をしています。また、献血へ協力いただいた人には町愛の献血推進協議会から選べる記念品をプレゼントします。(各記念品数量限定・先着順)

①ボックスティッシュ(5個入)

②トイレットペーパー(12ロール入)

③食品ラップとキッチンペーパーセット

シーオーレ新宮臨時休館のお知らせ



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

シーオーレ新宮は、排水管工事でトイレなどが使用できないため、臨時休館します。

【期間】 9月7日(月)～21日(月・祝)

【休館場所】 シーオーレ新宮全館

【その他】

○こども家庭センター「はぐうる」

相談・資料提出・母子手帳交付などは受付します。

○町立図書館

〈本・雑誌・紙芝居の返却〉

町内2か所の「返却ポスト」を利用してください。

・シーオーレ新宮 正面玄関右側

・JR新宮中央駅 東口エレベーター付近

※9月18日(金)午後4時～22日(火・休)正午は利用できません。

〈CD・DVD・それらの付録が付いた本〉

休館中の返却はできませんので、9月22日(火・休)以降に返却してください。

※「しあわせ電子図書館」は休館中も利用できます。

○町立歴史資料館

文化財に関することや開発に伴う埋蔵文化財の照会などは対応します。



リチウムイオン電池などは拠点回収へ

収集時の発火などの危険性を考慮し、安全を確保するため、町ではリチウムイオン電池を使用している充電式製品およびそのバッテリーを町内5か所で拠点回収を行っています。

バッテリーなどの充電式電池の取り外しが困難なものは、分別収集の小型家電には出さずに、役場などの回収拠点に持参してください。

※回収ボックス(直径30cm×高さ36cm)に入らない大きさのものは粗大ごみで出してください。

▼充電式電池の取り外しが困難なもの(主な製品例)



モバイルバッテリー



スマートフォン



加熱式たばこ



ハンディファン



電気シェーバー



▲回収拠点などの詳細はこちら

【問い合わせ先】 役場環境課 ☎963-1732(直)

令和8年度国民年金保険料の 免除申請



問い合わせ先 東福岡年金事務所国民年金課
☎651-7159
役場住民課 ☎963-1733(直)

【対象】 経済的な理由などで今年度の国民年金保険料(1万7,920円/月)を納めることが困難な人

※申請が認められると国民年金保険料の納付が全額
または一部免除もしくは猶予されます。

※免除審査は本人、配偶者および世帯主の前年の所得で判定されます。

【対象期間】 令和8年7月分～令和9年6月分

【申請に必要なもの】

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ②失業を理由とする場合は、次のいずれかの書類が必要

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、公務員などは「辞令」の写し

【申請方法】

①マイナンバーカードによる電子申請

(24時間申請可)

詳細は日本年金機構ホームページを確認ください。



▲日本年金機構
ホームページ

②役場住民課窓口での申請

東福岡年金事務所でも申請可(要予約)

※各種申請書、所得の申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

※学生の人は学生納付特例を申請してください。

※産前産後期間は国民年金保険料の納付が免除されます(要届出)。

学校閉庁日のお知らせ



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

県および町の「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、今年も町内小中学校の学校閉庁日を実施します。

【学校閉庁日】 8月13日(木)～15日(土)

※曜日に関わらず、上記期間が閉庁日です。

【閉庁の内容】

- 期間中は、教職員は不在です。
- 原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動は行いません。
- 学童保育所は開所しますが、利用者がいない場合は閉所となります。

【閉庁期間中の緊急連絡先】 役場学校教育課

新宮町相談員(スクールカウンセラー)による教育相談



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、子ども全般に関する相談を受け付けます。面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。面談が難しい場合は、電話での相談も受け付けます。

【予約・相談日時】 毎週木曜日

午前9時～午後5時

【場所】 シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】

☎090-5729-7037

追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和をねがい、原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日(木) 午前8時15分

8月9日(日) 午前11時02分

8月15日(土) 正午

日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 8月2日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



社 会 福 祉 協 議 会 の 窓



「ココロちゃんサポート」のサポーターになりませんか？

「ココロちゃんサポート」は地域のみんなが安心して暮らせるように、社協会員同士で「ちょっと困った」を助け合う活動です。あなたの「ちょっとした時間」が誰かの「助かる」につながります。

(活動例：ごみ出し・電球交換・買い物など)

▷サポーターになるには？

✓社協会員になる ✓説明会に参加

【説明会】(※申し込みは実施日の3日前まで)

- 日時** ①8月20日(木)午後2時～3時
 ②9月1日(火)午前10時～11時
 ③9月18日(金)午後2時～3時

場所 町福祉センター2階研修室1・2

知って備えよう！一緒に考えよう！ 将来のためのお金のはなし

将来やりたいことを叶えるための教育費を家族で考えてみませんか。今日からできるお金のやりくりを学びます。

日時 8月22日(土)午前10時～正午

場所 町福祉センター2階研修室1・2

対象 小学5年生～中学3年生の保護者
(親子での参加も歓迎)

※その他関心がある人も参加できます。

定員 40人 託児あり(生後6か月から)
 ※託児締切 8月7日(金)

講師 (一社)グリーンワークスFP円縁
 倉掛彩子氏

申込締切日 8月14日(金)



※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲申し込みはこちら



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

不登校・ひきこもりサポート事業 ～8月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
 ☎963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人やその家族

相談事業

不登校やひきこもり状態になりどうしてよいかわからない本人や家族へ、頑張りすぎない方法や見通しの持ち方などをそれぞれの状態に応じて具体的に支援しています(完全予約制・無料)。

〈日時〉 8月4日(火)、21日(金)、25日(火)
 午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 ☎080-4743-2956
 午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、
 折り返し連絡します。



▲相談事業の予約はこちら

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもり状態にある家族が集まり、思いを話したり、聞いたりする場です。話を聞くだけでもよいので、まずは参加してみませんか。

〈日時〉 8月8日(土)午後1時30分～3時
〈場所〉 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごせる場所です。活動への参加や時間中の出入りは自由で、一人で過ごしても大丈夫です(登録制・無料)。

〈日程・内容〉

○8月7日(金) 赤ちゃんのおもちゃ作り

○8月18日(火) 冷たいお菓子作り

〈時間〉 午前10時～午後4時

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の詳細はこちら

8月のごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

燃やすごみ収集

【収集しない日】

- ・JR鹿児島本線から海側の区域 8月14日（金）
- ・JR鹿児島本線から山側の区域 8月15日（土）

公設分別ステーション（自己搬入）

【休み】 8月13日（木）～16日（日）

し尿収集

【休み】 8月13日（木）～16日（日）

※分別収集、粗大ごみ収集、不燃物処理場への自己搬入の受付に変更はありません。

お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

お供え物は、川や海などに流さず、燃やすごみとして処分するなど適正に処分してください。

また、町内斎場「家族葬の桜庵」で行う供養祭に持ち込むこともできます。

【日時】 8月15日（土）午後5時～7時

【場所】 家族葬の桜庵（原上1359-4）

☎963-2147

【料金】 無料

※供養祭に持ち込みを希望する場合は、直接問い合わせください。

二十歳のつどい実行委員大募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

令和9年1月10日（日）に二十歳のつどいを開催します。企画・運営を行う実行委員を大募集しています。一生に一度の二十歳のつどい。自分たちで作りに上げてみませんか。

【応募資格者】 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、町内小・中学校に在籍したことがある人

【申込方法】 インターネット

【申込締切日】 8月28日（金）



▲申込フォーム

「男性向け料理教室」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

毎年、大人気の「イタリアンシェフに学ぶ料理教室」を開催します。料理に挑戦してみませんか。

【日時】 9月26日（土）

午前9時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮栄養指導室

【講師】 小川泰典さん（イタリアンレストラン「ピッコロ」オーナーシェフ）

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【定員】 12人（先着順）

【材料費】 500円

【必要なもの】 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り容器

【申込開始日】 8月3日（月）

【申込方法】 電話または窓口

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



「ヨルカツ講座（後期）」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

夜の学びで体も心もリフレッシュしませんか。

【日時】 9月30日（水）、10月14日（水）

午後7時～8時30分

【場所】 そぴあしんぐう

【内容】 はじめてのピラティス・お片付けのコツ

【対象】 町内在住の18歳以上の人で両日ともに参加できる人

【定員】 20人（定員を超えた場合は抽選）

【参加費】 無料

【申込締切日】 8月31日（月）

【申込方法】 電話または窓口、インターネット

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



▲申込フォーム

「ここから教室」参加者募集



問い合わせ先 町包括支援センター ☎963-0663 (直)

「こころもからだも健康に」をテーマに活動します。自身の健康のために、毎日の日常生活の中で“ちょっと頑張る”と一緒に始めてみませんか。ストレッチや体操だけでなく、正しい歩き方のコツを学びます(体力測定も実施)。

【対象】 町内在住の65歳以上の人

※介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外

※令和7年4月以降、通算5クール(1クール：半年間×5回)参加可

【参加費】 無料

【必要なもの】 参加決定者へ別途通知

【申込期間】 8月17日(月)～28日(金)

【申込方法】 窓口、インターネット

※窓口での申し込みの場合は、町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください(定員を超えた場合は抽選)。



▲申込フォーム

【申込先】 町包括支援センター(町福祉センター内)

グループ	①	②	③	④※2	⑤※2
場所	町福祉センター		ふれあい交流館		
曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日	第2・4金曜日	第1・3金曜日
時間	午前10時～11時30分 (90分)		午後1時～2時30分 (90分)	午前10時10分～11時40分 (90分)	
定員	30人※1	35人	40人	40人	40人

※1 体力や筋力の低下など心身の衰えが気になる人は、早めの介護予防が大切です。対象となる人のための参加枠を設定していますので、希望する人は問い合わせください。

※2 ④⑤グループは福祉バスを運行します。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



▲社協ホームページ
はこちら



▲予約は
こちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

8月の主なイベント

○印はQRコードから予約してください。
受付開始日：8月4日(火)
その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	7日(金) 午前11時～11時20分
○おしえて！保育園・認定こども園	20日(木) 午前10時～11時30分
○おしえて！幼稚園・認定こども園	21日(金) 午前10時～11時30分
誕生会	25日(火) 午前10時～10時20分
○ベビーマッサージ	28日(金) 午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

毎週月曜日(祝日休み)